

展示室の利用に係る展示パネル・高所作業台・脚立の使用について(注意事項)

展示室の展示パネル・高所作業台・脚立使用にあたっては、安全にご利用いただくため、以下の注意事項に沿って、ご利用ください。

展示パネルについて

※移動する時は職員にお声がけください。

- 展示パネルは職員が移動します。絶対に利用者様だけで動かさないようにしてください。
- 移動式の展示パネルについては、画鋸のみ使用可能です。
※その他の壁面には、画鋸、釘に加え、ガムテープなど粘着性の強いものを使用しないようにしてください。



高所作業台の使用について

- 作業台を使用される際は、職員にお申し付けください。
- 必ず貸出するヘルメットを着用してください。
- 作業台は、絶対に人を乗せたまま移動させないでください。
- 作業台を移動させる際は、車輪のストッパーが4か所解除されていることを確認してから移動させてください。
- 作業台に上がる前に、必ず車輪のストッパー4か所にブレーキをかけてください。
- 作業台への昇降は、作業台の内側から、ふたを開けて昇降してください。
- 昇降の際は、昇降口のふたで手を挟んだり、頭にあってケガをする可能性がありますので、十分にお気をつけください。



脚立の使用について

- 必ず貸出するヘルメットを着用してください。
- 天板の上には、絶対に立たないでください。
- 脚立をまたいで作業をしないでください。
- 昇降面を作業対象に向けて作業してください。

天板



その他

- 正面入口近くの防火シャッターの下(写真:赤線部分)には、物を一切置かないようにしてください。
- 非常口は、常に人が出入りできるようにし、覆い隠したり、周辺に展示物を置くなど、ふさがないようにしてください。

